資　格

競争参加者の資格に関する公示

竹丘町三丁目地区建物設計その他業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和７年３月21日

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長　間瀬　昭一

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　40

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　竹丘町三丁目地区建物設計その他業務

⑶　業務内容及び業務期間　主な業務内容は、以下のとおりである。

１）基本設計業務　契約締結日の翌日から令和８年３月15日まで

２）実施設計業務　令和８年４月１日から令和９年３月15日まで

３）積算業務　令和９年４月１日から令和９年５月31日まで

４）意図伝達業務　令和９年６月１日から令和11年10月31日

2　申請の時期　令和７年３月21日（金）から令和７年４月11日（金）までとする（土曜日、日曜日、を除く。）。なお、令和７年４月14日(月)以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日、及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　設計共同体としての競争参加資格申請書の入手方法「設計共同体としての競争参加資格申請書」(以下「申請書」という。)は、令和７年３月21日（金）から、下記において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２―２―４　独立行政法人都市再生機構九州支社総務部経理課　電話092―722―1017

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「竹丘町三丁目地区建物設計その他業務共同体協定書」(４⑷の条件を満たすものに限る。)の写しを添付し、持参または郵送（書留郵便に限る）により提出すること。提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。

⑴　資格　構成員は、次の①から⑤の条件をすべて満たしていること。また、⑥については設計共同体の代表者が満たすこと。

①　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。

②　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者でないこと。

③　当機構九州地区における令和５・６年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。また、業務の入札に参加する者（定期受付の申請者を除く。）は、競争参加資格申請期間中に認定の申請を行い、開札日までに当機構九州地区における令和７・８年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

④　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配するものまたはこれに準ずる者、を参照）

⑥　以下に示すいずれかの業務について、元請として受注し、平成21年度以降に契約履行が完了した国内での実績を１件以上有すること。ただし、設計共同体であった場合は、出資比率が50％以上のものとする。

・ＲＣ造地上６階建て以上かつ延床面積2,000㎡以上の新築共同住宅の建築意匠設計業務

※共同住宅とは「告示98条別添２建築物の類型六共同住宅をいう。

※設計業務には基本設計業務、工事費算定図作成もしくは実施設計業務を言い、調査・基本検討業務は除く。

・新築ＵＲ賃貸住宅の建築意匠設計業務

※機構が発注した災害公営住宅(ＲＣ造)も含む。

※設計業務には基本設計業務、工事費算定図作成もしくは実施設計業務を言い、調査・基本検討業務は除く。

⑵　業務形態

①　構成員の業務分担が、業務の内容により、竹丘町三丁目地区建物設計その他業務共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、竹丘町三丁目地区建物設計その他業務共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、竹丘町三丁目地区建物設計その他業務共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取り扱いについて」(平16.7.1付34―14）の別紙に示された「竹丘町三丁目地区建物設計その他業務共同体協定書」によるものであること。設計共同体協定書は３⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」および「設計共同体協定書(様式)」に従い作成すること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い　４⑴③の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴③の認定を受けていない構成員が４⑴③の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴③の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴③の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は「竹丘町三丁目地区建物設計その他業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））」(令和７年３月21日付九州支社長公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年３月21日

国立大学法人富山大学

契約責任者

事務局長　鈴木　規子

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　16

○第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量

学務情報システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期

令和９年度第１・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　教務管理（学生管理、カリキュラム管理、履修管理、成績管理、シラバス管理等を含む）の機能を中核として、出席管理、入学料・授業料免除管理、学費管理、就職管理、健康管理、ポータル機能、学生カルテ機能、履修カルテ機能、証明書自動発行機能等が効率的に実行できるシステムであること。

Ｂ　個別の学生・教職員(学生数約10,000人、教職員数3,000人)をユーザ認証した上で各種の情報提供を行えるシステムであること。